

# Ashiya information

## お知らせ

### 児童扶養手当額の改定



ホームページ



4月分から適用され、3・4月分の手当は5月11日(月)に支給します。(3月分は改定前の手当額) ※今回の改定に伴う手当証書の再交付は行いません。

■対象 児童扶養手当の支給を受けている人

#### 【全部支給】

支給対象	改定前 (3月分まで)	改定後 (4月分から)
第1子	46,690円	48,050円
第2子以降	11,030円	11,350円

#### 【一部支給】

支給対象	改定前 (3月分まで)	改定後 (4月分から)
第1子	46,680円～ 11,010円	48,040円～ 11,340円
第2子以降	11,020円～ 5,520円	11,340円～ 5,680円

■問い合わせ こども政策課こども支援係 ☎38-2045

### 新行財政改革基本計画 (第2期)を策定しました



ホームページ



～計画を通じて「変化できる自治体」を目指します～  
市では新たに「新行財政改革基本計画(第2期)」を策定しました。これは、目の前の課題に対応するだけでなく、変化の激しい社会に柔軟に対応し、成長し続ける自治体を目指す取り組みです。本計画のもと、市役所という組織と職員一人ひとりが中長期的な視点を持ち、失敗を恐れずに挑戦しながら、より良い行政サービスの実現に向けて改善を重ねていきます。

■問い合わせ DX行革推進課 ☎38-2172

### 阪神間都市計画 六麓荘町地区地区計画の変更

阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)六麓荘町地区地区計画の変更について、住民及び利害関係人は、縦覧期間中に市に意見書を提出することができます。意見書は個人情報を除き都市計画審議会の資料として公表されます。

■日時 5月8日～22日(平日の執務時間内)

■縦覧場所 ホームページおよび市役所東館2階まちづくり課

■提出先&問い合わせ まちづくり課 ☎38-2109



ホームページ

### 令和8年経済センサス 活動調査を実施します



4月に国から郵送された調査書類に未回答の事業所や新たに把握した事業所に対して、調査員が訪問します。調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。※調査結果は統計上の目的以外に利用することはありません。

■調査期日 6月1日

■調査の対象 全国すべての事業所および企業

■調査員の訪問期間 5月中旬～下旬

■問い合わせ 総務課文書統計係 ☎38-2010

## 申請・届け出

### 令和8年度 軽自動車税の減免

障がいのある人へ軽自動車税か自動車税のうち1台分を減免します。

■期間 納税通知書到達～6月1日

■対象 4月1日時点で障がい者手帳等の交付を受けている人(以下「障がい者等」)かその人

と生計を一にする人が所有する軽自動車等のうち、次のいずれかに当てはまるもの

▶障がい者等本人が運転するもの

▶障がい者等と生計を一にする人が障がい者等のために運転するもの

▶障がい者等のみで構成されている世帯の障がい者等を常時介護する人が障がい者等のために運転するもの

■申し込み 6月1日(月)までに、①申請書 ②障がい者手帳等③障がい者等のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カードと本人確認書類④運転者の運転免許証の4点を課税課管理係へ

■問い合わせ 課税課管理係 ☎38-2015

※自動車税の減免は西宮県税事務所(☎0798-39-6113)へ

### 住宅の取得・家賃を支援します ～いい家あった!プロジェクト～

住宅都市としての魅力を高め、良質な住宅ストックを次世代へ継承するため、新婚夫婦および子育て世帯に対して住宅取得や家賃、引越等に係る費用の一部を補助し、市内居住を支援します。



ホームページ

■対象 新婚夫婦および子育て世帯※夫婦の所得合計800万円未満など条件はホームページで。

■補助額 ・中古住宅の取得支援(最大100万円)  
・賃貸住宅の入居支援(最大60万円)

■募集期間 5月1日～令和9年2月26日(先着順)

■問い合わせ 建築住宅課 ☎38-2721

### 大学等入学支度金および 受験料支援金制度の拡充

向学心を持ちながら、経済的な理由により大学等への入学が困難な方に対する支援金制度を拡充します。

■対象 次のすべての要件を満たしている方

▶本制度申請時点で1年以上継続して本市に住居を有している方

▶令和8年度に大学・短期大学等を受験される方

▶国の高等教育の修学支援新制度の第Ⅰ～Ⅲ区分に認定された方※専門学校・大学院は対象外。※令和7年度に受験し、今年の春に入学された方は拡充対象外。

■給付額

〈芦屋市大学等入学支度金〉国の高等教育の修学支援新制度 第Ⅰ区分・【拡充】第Ⅱ・Ⅲ区分(多子世帯):入学金と国の高等教育の修

### 教職員の勤務時間適正化に向けた取り組みに

#### ご理解・ご協力をおねがいします

教育委員会では、教職員の心身の健康を保つとともに、子どもと向き合う時間を確保するために、学校の働き方を見直し業務改善を進めています。詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ 教職員課 ☎38-2003



ホームページ